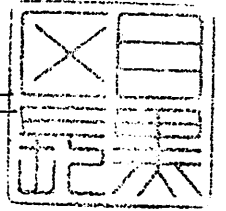


令和 5 年 1 月 3 1 日

目黒地区労働組合協議会

議長 井上晴雄 様

目黒区長 青木 英二



「記録的な物価高騰に対して早急な賃上げを求める要請」について（回答）

過日頂戴しましたご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 目黒区および公共サービスに従事する労働者の、出来る限り早期での物価高騰に見合った、大幅な賃上げを行うこと。

【回答】

民間保育所・民間特養・民間障害者施設等で働く方々に対して、区独自の事業として事業者を通じ、勤続年数等の条件に応じた家賃助成等を行っているところです。

今後も限られた財源の中ではございますが、区として可能な対応を検討してまいります。

- 2 目黒区雇用の会計年度雇用職員・臨時職員などの賃金を、正規雇用職員と同等に引き上げること。

【回答】

会計年度任用職員制度の運用に当たっては、適切な任用・勤務条件を確保していくことに努め、任用や給与等の内容については、職務・職責に応じた待遇の確保を図っております。

引き続き国や他団体の状況も踏まえて、必要に応じて検討してまいります。

- 3 目黒区公契約条例に定める、労働下限報酬額の大幅な引き上げを行うこと。

【回答】

業務委託契約及び協定の労働報酬下限額については、パートタイム会計年度任用職員の報酬額、その他の事情を勘案して定めることとしております。

令和5年度の労働報酬下限額を定めるにあたり、パートタイム会計年度任用職員の報酬額、最低賃金、他自治体の状況などを踏まえ、公契約審議会のご意見をいただき決定してまいります。

以 上

【お問い合わせ先】

情報政策推進部区民の声課 二宮

電話 03-5722-9416